

「ニュースリリース」をお読みいただく前に必ずご確認ください。

本資料および、「ニュースリリース」に記載されている内容は、このニュースリリースが作成された時点のものとなります。また、この保険の内容については、以下にご注意ください。

なお、本資料および、「ニュースリリース」は保険契約を目的としたものではありません。この保険の詳細については、「パンフレット」などをご覧ください。

- この保険は、解約払戻金額・年金原資の最低保証はありません。
- この保険を解約・減額される際には、解約控除をご負担いただく場合があります。
- ご契約日から3年経過前に目標値に到達しても、一般勘定へは移行しません。
- ご契約後、目標値を変更することはできません。
- この保険は、特別勘定の運用実績に基づき、災害死亡給付金額・死亡給付金額・積立金額・解約払戻金額などが日々変動(増減)する変額個人年金保険(生命保険)です。特別勘定の資産運用は、主に株式・債券などに投資をする各投資信託を通じて行われるため、株価や債券価格などの変動により、解約払戻金額などはお払い込みいただいた保険料の合計額を下回る場合があります。

【諸費用について（この商品にかかる費用は、つぎの合計となります）】

	項目	費用
ご契約時	契約初期費用	特別勘定への投入前に一時払保険料の5%を控除します。
運用期間中	保険関係費用	積立金額に対して、被保険者年齢・目標値に応じた年率1.73%～2.71%／365を毎日控除します。
	運用に関する費用*1*2	各特別勘定ごとに定められたつぎの年率／365を毎日控除します。 国内株式：年率0.2205%(税抜0.21%)程度 国内債券：年率0.063%(税抜0.06%)程度
	契約維持管理費	この保険には、契約維持管理費はありません。
	積立金移転費	この保険には、積立金移転費はありません。（この保険は、積立金の移転を行うことは出来ません。）
年金支払開始日以後	保険関係費用(年金管理費)*2	年金額に対して1.0%を毎年の年金支払日に控除します。
解約・減額時	解約控除	解約控除額＝解約・減額日の積立金額※1×0.2%＋{(解約・減額日の積立金額※1－解約・減額日の基本保険金額※2)×20%}※3 ※1 減額の場合、減額日に減額する積立金額となります。 ※2 減額の場合、減額日に減額する基本保険金額となります。 ※3 同金額が負となる場合はゼロとします。

*1 主な投資対象となる投資信託の信託報酬を記載しています。運用に関する費用には信託報酬の他、信託事務の諸費用・有価証券の売買委託手数料などがかかる場合があります。これらの費用は取引量などによって変動しており、費用の発生前に具体的な金額や割合を確定することが困難なため、表示しておりません。

*2 これらの費用は将来変更される可能性があります。

NEWS RELEASE



T&Dフィナンシャル生命

平成18年6月29日

各 位

T & D フィナンシャル生命保険株式会社

三菱UFJ信託銀行で終身保障移行特則付の投資型年金保険 ～販売名称『クリスタルライフMUTB』～を販売開始

T & D 保険グループのT & D フィナンシャル生命保険株式会社（社長：竹内 致夫）は、平成18年7月3日より、三菱UFJ信託銀行株式会社（取締役社長：上原 治也）で終身保障移行特則付の投資型年金保険～販売名称『クリスタルライフMUTB』、正式名称「無配当変額個人年金保険（最低死亡保証・I型）」～を販売開始します。

『クリスタルライフMUTB』は、生涯にわたり万一の場合に備える『終身保障』機能と投資型年金保険としての高い運用機能をパッケージ化した商品であり、最大の特長は、運用期間満了後の選択肢として、従来の年金受取、一括受取に加えて、昨年12月の銀行等窓販の第三次解禁により取り扱いが可能となった『終身保障』を新たに追加した点です。

さらに「自動利益確定機能」や「最短4年での年金受取」をはじめ、高水準の流動性と自在性を備えることで、『クリスタルライフMUTB』の名にふさわしい、多面的で独自性のある商品性を実現しております。

当社は、今後もお客さまのニーズに応えることのできる商品・サービスを提供し、銀行等窓販マーケットでのトップブランドの地位を目指してまいります。

※商品概要については、【別紙】をご参照ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

企画部 広報課 **大石 孝之**

東京都千代田区内幸町1-5-2 〒100-8555

電話：03-3593-8100



『クリスタルライフMUTB』の商品概要

1. 主な特長

○終身保障移行特則

～年金でのお受け取りに代えて終身にわたり死亡保障を継続することができます。

○自動利益確定機能

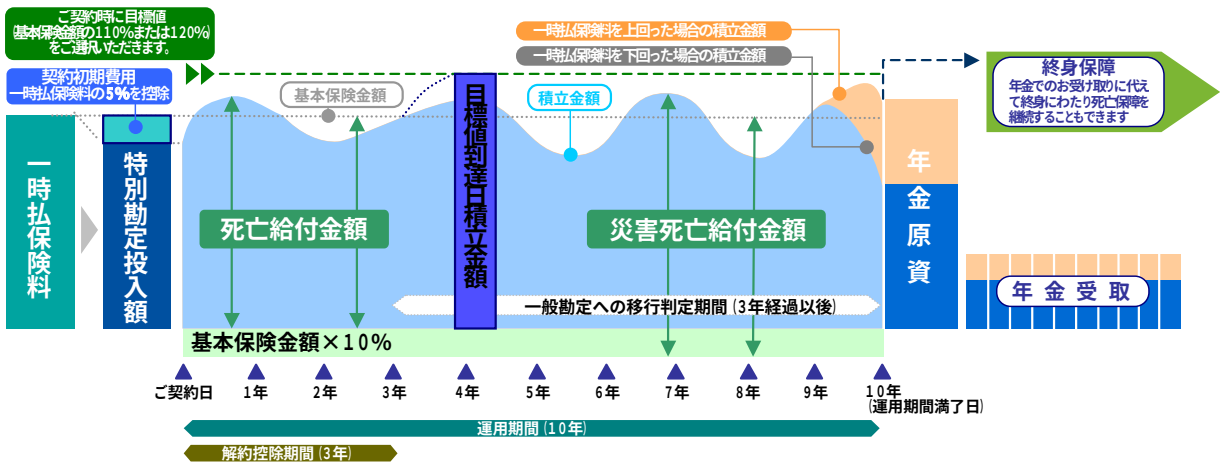
～ご契約日からその日を含めて3年経過以後、積立金額がお客さまにご選択していただいた目標値に到達すると、自動的に一般勘定に移行し利益が確保されます。

～目標値は基本保険金額（一時払保険料）の110%と120%から選択することができます。

○最短4年での年金受取

～運用成果はご契約日より最短4年で年金としてお受け取りいただけます。

2. 仕組図



3. 運用

○国内株式・国内債券の2本の特別勘定に50%ずつ投資して運用します。

4. 商品のお取扱い

被保険者契約年齢	30歳～75歳 (満年齢)		
基本保険金額	500万円～5億円 (1,000円単位)		
運用期間	10年		
保険料払込方法	一時払のみ		
年金種類等	年金種類	年金受取期間	保証期間
	確定年金 (定額型)	5・10・15・20・25・30・36年	—
	確定年金 (前厚型)	10・15・20・25・30・36年	—
	保証期間付終身年金	終身	5・10・15・20年
	保証金額付終身年金		—
	保証期間付夫婦連生終身年金		10年

以上